

2023年4月18日

さいたま市「見沼たんぼ」での農作物実証栽培の支援について ～「見沼たんぼ公有地利活用推進事業」により「ピーカンナッツ」栽培に挑戦～

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）は、埼玉県（知事 大野 元裕）と連携し、さいたま市にて貿易業を営むマリン トレーディング リミテッド有限会社（代表取締役 チョウドリ ゼア ウラ）に対し、市内の「見沼たんぼ」における農作物の実証栽培を支援いたしましたので、お知らせします。

当行では、埼玉県の農業振興に貢献するため、2008年に専門チームを立ち上げ、資金調達や販路拡大等の生産者の支援はもとより、遊休農地の解消や新たな担い手創出等による地域農業の課題解決に積極的に取り組んでいます。

今回当行が支援を行ったマリン トレーディング リミテッド有限会社では、近年発展著しい中東エリアの消費者のニーズに応える高品質の商品を輸出するビジネスモデルを営んでおります。このようななか、同社では新たに、中東エリアで人気のナッツ類を日本国内で栽培し、高品質で安全な「日本産ナッツ」という付加価値の高い商品提供を模索していました。

こうした同社の課題に対し、当行では公的制度を活用した実証栽培を提案し、栽培の計画策定、技術面のアドバイス、ナッツ苗木と実証栽培地の確保、これらに伴う関係機関との調整など全面的な支援を実施しました。具体的には、実証栽培地の確保にあたり、当行では埼玉県の「見沼たんぼ公有地利活用推進事業」^注の活用を提案しました。同社はこれにより、本社近隣の「見沼たんぼ」の農地（県公有地、面積約11a）で「ピーカンナッツ」の実証栽培を開始することとなりました。

「見沼たんぼ公有地利活用推進事業」活用による、農作物の実証栽培は初めての事例となります。

当行では、今後も地域経済・社会の活性化に向け、県内農業の更なる発展に貢献する取組みに注力してまいります。

注 見沼たんぼ公有地利活用推進事業

都市に近接した大規模緑地空間である見沼たんぼの「保全・活用・創造」という埼玉県の基本方針に基づき、県が公有地化した土地において、NPO等の民間団体に「農地として適正に保全・管理」「農業体験イベントの実施」「見沼たんぼの普及・啓発」「見沼田圃に適した農作物の栽培方法の実証」の業務を委託するもの。

《支援企業および農作物実証栽培の概要》

企 業 名	マリン トレーディング リミテッド 有限会社		
代 表 者	チョウドリ ゼア ウラ		
本 社 所 在 地	埼玉県さいたま市見沼区東宮下1丁目71		
設 立	2004年9月	資 本 金	300万円
主 な 事 業 内 容	中東・アジア地域における輸送機械、紙、木材、食品等の輸出入		
実証栽培概要	栽 培 地	埼玉県さいたま市緑区見沼85（県の公有地）	
	面 積	1,150.16㎡	
	作 物	ピーカンナッツ（苗木17本を植付）	

報道機関からのお問い合わせ先
地域サポート部 成長分野グループ 坂上 浩介、齊藤 倫夫
TEL (048) 641-6111（代）

以上

